

# 合併協議会だより

平成18年2月1日ときがわ町が誕生します。

## <住所の表示変更について>

合併後の住所表示については、下記の表のとおり変更となります。

なお、大字瀬戸については、合併後は大字瀬戸元上(せともとかみ)と瀬戸元下(せともとしも)に変更(分割)となります。その他の大字について変更はありません。

詳しくは、都幾川村役場住民福祉課までお問い合わせください。

### 都幾川村地域

合併前	合併後
比企郡都幾川村大字番匠(ばんじょう)	比企郡ときがわ町大字番匠(ばんじょう)
比企郡都幾川村大字本郷(ほんごう)	比企郡ときがわ町大字本郷(ほんごう)
比企郡都幾川村大字別所(べっしょ)	比企郡ときがわ町大字別所(べっしょ)
比企郡都幾川村大字田中(たなか)	比企郡ときがわ町大字田中(たなか)
比企郡都幾川村大字桃木(もものき)	比企郡ときがわ町大字桃木(もものき)
比企郡都幾川村大字関堀(せきぼり)	比企郡ときがわ町大字関堀(せきぼり)
比企郡都幾川村大字馬場(ばんば)	比企郡ときがわ町大字馬場(ばんば)
比企郡都幾川村大字瀬戸(せと)	比企郡ときがわ町大字瀬戸元上(せともとかみ) 比企郡ときがわ町大字瀬戸元下(せともとしも)
比企郡都幾川村大字大附(おおつき)	比企郡ときがわ町大字大附(おおつき)
比企郡都幾川村大字西平(にしだいら)	比企郡ときがわ町大字西平(にしだいら)
比企郡都幾川村大字雲河原(くもがわら)	比企郡ときがわ町大字雲河原(くもがわら)
比企郡都幾川村大字大野(おおの)	比企郡ときがわ町大字大野(おおの)
比企郡都幾川村大字櫛平(くぬぎだいら)	比企郡ときがわ町大字櫛平(くぬぎだいら)

### 玉川村地域

合併前	合併後
比企郡玉川村大字玉川(たまがわ)	比企郡ときがわ町大字玉川(たまがわ)
比企郡玉川村大字田黒(たぐろ)	比企郡ときがわ町大字田黒(たぐろ)
比企郡玉川村大字五明(ごみょう)	比企郡ときがわ町大字五明(ごみょう)
比企郡玉川村大字日影(ひかげ)	比企郡ときがわ町大字日影(ひかげ)

## 住所の表示変更により必要となる手続等について

合併に伴い住所の表示が変更となることにより、手続などが必要となる場合がありますので、次の表を参考に、合併後必要な手続を行ってください。

なお、手続の際に住所表示変更の証明書が必要な場合は、平成18年2月1日以降、ときがわ町役場本庁舎町民課及び第二庁舎の窓口センターで証明書の発行を受けてください(交付手数料は無料です。)

<ご注意ください> 大字瀬戸地内にお住まいの方については、以下の表の手続方法等と異なる場合がありますので、大変お手数ですが該当する項目については、関係機関にご確認をお願いします。

官公署関係・その他			
件名	該当者	手続方法等	お問い合わせ
電話番号	電話利用者	電話番号の変更はありません。	NTT東日本埼玉支店116センター 〒359-8533 所沢市並木1-4 TEL 0120-490116
電話帳記載の住所		住所変更の手続は必要ありません。	
郵便貯金通帳等	貯金者等	住所変更の手続は必要ありません。	最寄りの郵便局
非課税貯金	貯金者等	手続が必要です。手続に必要なものは次のとおりです。 異動届(郵便局備付) 本人確認資料(新住所記載のもの) 貯金証書 印鑑(届出印)	
簡易保険	契約者等	住所変更の手続は必要ありません。	
キャッシュカード(郵便局)	カード所有者	住所変更の手続は必要ありません。	
預金通帳等	預金者等	ご利用の金融機関にお問い合わせください。	ご利用の金融機関
キャッシュカード(郵便局以外)	キャッシュカード所有者	ご利用の金融機関にお問い合わせください。	ご利用の金融機関
保険証書(証券)等	保険加入者	ご契約の保険会社にお問い合わせください。	ご契約の保険会社
クレジットカード	クレジットカード所有者	お取引のクレジット会社にお問い合わせください。	ご利用のクレジットカード会社

件名	該当者	手続方法等	お問い合わせ
各種有価証券	証券所有者	お取引の各取扱いの窓口にお問い合わせください。	規約等に定める窓口
国民年金の受給者の住所	年金の受給者	住所変更の手続は必要ありません。	川越社会保険事務所 〒350-1196 川越市脇田本町15-13 東上ハールビル TEL0492-42-2345
国民年金の被保険者の住所	国民年金の被保険者		
厚生年金の受給者の住所	厚生年金の受給者		
厚生年金の被保険者の住所	厚生年金の被保険者		
老齢福祉年金の受給者の住所	老齢福祉年金の受給者		
(埼玉県)道路占用許可	許可証の交付を受けている方	住所変更の手続は必要ありません。	埼玉県東松山県土整備事務所 〒355-0024 東松山市六軒町5-1 TEL0493-22-2333
(埼玉県)河川占用許可			
不動産鑑定士(補)の変更登録	不動産鑑定士(補)	合併後、速やかに住所変更の手続を行ってください。住所変更の手続の際には、新町で発行する証明書等を添付してください。	埼玉県都市整備部開発指導課 総務・地価担当 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 TEL048-830-5484
不動産鑑定業の変更登録	不動産鑑定業者		
宅地建物取引主任者資格登録の変更	宅地建物取引主任者		埼玉県都市整備部開発指導課 宅建業免許担当 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 TEL048-830-5492
宅地建物取引業免許の登録の変更	宅地建物取引業免許業者		
狩猟免許	免許をお持ちの方	住所変更を希望される方は、合併後、免許(原本)と印鑑を持参し、西部環境管理事務所にて新町で発行する証明書等をご提出ください。	埼玉県西部環境管理事務所 〒350-1124 川越市新宿町1-1-1 TEL049-244-1250
狩猟者登録証	登録証をお持ちの方	住所変更の手続は必要ありません。	

件名	該当者	手続方法等	お問い合わせ
自動車検査証	登録自動車及び小型の二輪自動車の所有者及び使用者	原則住所変更の手続は必要ありません。 新町名に変更されたものとみなされますが、申請により変更することができます。変更を希望される方は、熊谷自動車検査登録事務所にお問い合わせください。	埼玉運輸支局 熊谷自動車検査登録事務所登録部門 〒360-0844 熊谷市御稜威ヶ原701-4 TEL048-532-8121
軽自動車届出済証	軽自動車(126CC以上250CC以下)の所有者及び使用者	原則住所変更の手続は必要ありません。 新町名に変更されたものとみなされますが、申請により変更することができます。変更を希望される方は、熊谷自動車検査登録事務所にお問い合わせください。	
自動車検査証	軽自動車(三輪、四輪)の所有者及び使用者	原則住所変更の手続は必要ありません。 新町名に変更されたものとみなされますが、申請により変更することができます。変更を希望される方は、軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所にお問い合わせください。	軽自動車検査協会 埼玉事務所熊谷支所 〒366-0812 深谷市折之口1990-8 TEL048-574-1662 テレホンサービス048-551-2131
建設工事の入札参加資格審査	資格審査を受けている方	住所変更の手続は必要ありません。	埼玉県県土整備部建設業課 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 TEL048-830-5183
建設業許可	許可証をお持ちの方		
解体工事業の登録	登録を行っている方		
浄化槽工事業の登録	登録を行っている方		
特例浄化槽工事業の届出	届出を行っている方		

件名	該当者	手続方法等	お問い合わせ
不動産(土地登記簿、建物登記簿)の所在		住所変更の手続は必要ありません。法務局において職権で変更します。	
不動産所有者、抵当権者、仮登記等の権利者(土地登記簿、建物登記簿等)の住所	土地建物の登記簿等に都幾川村、玉川村の住所で登記されている方	住所変更の手続は必要ありません。合併により住所の表示が変更となりますが、みなし規定により読み替えられますので、そのままでも問題ありません。 なお、変更を希望される方は、新町で発行する証明書等を登記申請書に添付して申請することができます(この登記の際の登録免許税は必要ありません。)	さいたま地方法務局東松山支局 〒355-0011 東松山市加美町1-16 TEL0493-22-0379
会社等(商業登記簿、法人登記簿等)の本店、主たる事務所と役員の住所	会社等の代表者	本店、主たる事務所及び役員の住所変更の手続は必要ありません。法務局において職権で変更します。 なお、この修正がされるまでの間に変更を希望される方は、変更の申出をすることができます(この申出は無料です。)	
食品営業者の方	食品営業の方	住所変更の手続は必要ありませんが、食品の製造所所在地の表示は合併の期日(平成18年2月1日)をもって合併後の製造所在地を記載しないと食品営業法違反となります。(漬物、こんにゃく、カット野菜、弁当、惣菜、豆腐、菓子、食肉等製造加工業者)。猶予期間はありませんので、合併以後古い所在地表示での販売はできなくなります。詳しくは埼玉県東松山保健所にお問い合わせください。	埼玉県東松山保健所 〒355-0037 東松山市若松町2-6-45 TEL0493-22-0280
原爆被害者対策事業に係る手当等を受給されている方	受給者の方	住所変更の手続は必要ありませんが、変更を希望される方は、埼玉県東松山保健所にお問い合わせください。	埼玉県東松山保健所 〒355-0037 東松山市若松町2-6-45 TEL0493-22-0280
特定疾患医療給付制度を受けている方	受給者の方	住所変更の手続は必要ありませんが、変更を希望される方は、埼玉県東松山保健所にお問い合わせください。	埼玉県東松山保健所 〒355-0037 東松山市若松町2-6-45 TEL0493-22-0280
自動車運転免許証	自動車運転免許証の交付を受けている方	更新時に変更しますので、住所変更の手続は必要ありません。ただし、住所変更を希望される方は、新町で発行する証明書等を添付して警察署又は運転免許センターで手続を行ってください。	埼玉県小川警察署(交通課) 〒355-0321 比企郡小川町大字小川334 TEL0493-74-0110
道路使用許可証	許可証等の交付を受けている方	住所変更の手続は必要ありません。	埼玉県小川警察署(交通課) 〒355-0321 比企郡小川町大字小川334 TEL0493-74-0110

件名	該当者	手続方法等	お問い合わせ
駐車許可証	許可証等の交付を受けている方	住所変更の手続は必要ありません。	埼玉県小川警察署(交通課) 〒355-0321 比企郡小川町大字小川334 TEL0493-74-0110
通行禁止道路通行許可証	許可証等の交付を受けている方	住所変更の手続は必要ありません。	埼玉県小川警察署(交通課) 〒355-0321 比企郡小川町大字小川334 TEL0493-74-0110
猟銃・空気銃所持許可証	許可証をお持ちの方	住所変更の手続は必要ありません。	埼玉県小川警察署(生活安全課) 〒355-0321 比企郡小川町大字小川334 TEL0493-74-0110
銃砲刀剣類所持許可証	銃砲刀剣類所持者		
猟銃用火薬類等譲受許可証	猟銃等所持者		
旅券(パスポート)	旅券(パスポート)所持者	住所変更の手続は必要ありません。最終ページの「所持人記入欄」の現住所等をご自身で訂正いただいて結構です。ただし、他のページに書き込みをすると旅券(パスポート)が無効となりますのでご注意ください。	埼玉県パスポートセンター川越支所 〒350-1122 川越市脇田町105 アトレ7F TEL049-229-1520
旅券(パスポート)	旅券(パスポート)申請者	旅券(パスポート)発給申請のために申請時6か月以内に取得した住民票、戸籍謄本(抄本)は合併前のものでも使用できますので、再度取得する必要はありません。	

### 第9回都幾川村・玉川村合併協議会が開催されます。

第9回都幾川村・玉川村合併協議会

日時:平成17年12月2日(金)

午後2時から

場所:玉川村文化センター(アスピアたまがわ) 2階会議室

傍聴については事務局へお問い合わせください。

日時・場所については、都合により変更になる場合があります。

なお、傍聴定員は原則30名以内で開催いたしますので、ご協力をお願いいたします。

発行 都幾川村・玉川村合併協議会事務局  
〒355-0396 比企郡都幾川村大字桃木32番地

TEL 090-4374-5165

090-8645-4361

ホームページ <http://www.tokitama.jp>